資料

津久見市切支丹資料 第二報

増村隆也
森脇隆徳

目次

はしがき
一、世尊寺裏山の塔
二、下青江井牟田の秋田弥平氏宅前のみかん畑にある塔
三、下青江井牟田の秋田弥平氏宅井戸端にある塔
四、下青江井牟田の大野敏生氏宅裏山にある塔（クルスバの塔）
五、下青江井牟田の大野文雄氏の横にある塔
六、井牟田の大野権八氏宅の裏山にある塔
七、井牟田の共同墓地の塔とマリヤ観音
八、門前の朝日寺跡附近の墳墓群
九、道尾の磨崖塔
十、道尾の寺跡の塔とマリヤ観音
十一、鬼丸石井健氏宅裏の塔

消えた地名

一、阿南庄　滝河内

阿南庄滝河内の地名は中世から近世までの文書に出て来るが、今は全く消え、且つその地域も判然としていない。以下関係文書を摘記する。

(1) **臼杵鑑連書状**

就二由原御山祓之儀一、滝河内至二大応寺一、聊御神役之儀被二仰付一候哉、従二前々一其例無レ之通、詫言深重候、雖レ然定旧記有レ之、可レ被二仰付一之条、証文預二御披見一、可レ被レ遂二其節一由可二申達一候、曽而不レ可レ有二油断之儀一候、委細桂蔵主可レ有二演説一候条閣筆候、恐々謹言九月廿四日

（臼杵）
鑑速（花押）

九月廿四日

宮司坊

註、本文書は鑑連の署名によつて天文か元亀のものと推知することが出来る。本文書によつて大応寺は滝河村に所在していたことを知る。これによつて滝河内川（現大分川）以北の地域も滝河内区域内であつたと思われる、（大応寺所在地＝現大分郡庄内町大字庄内原字小原）

本文書は続大友史料(三)五八六。大分県史料大分郡諸家文書二七○（宮師文書二三）所載（立川）

十二、鬼丸石井泰蔵氏の横の塔
十三、鬼丸共同墓地の塔
十四、下川内釈伽堂の横の塔
十五、下川内勇士の共同墓地の塔
十六、下川内平原薬師堂跡の塔
十七、下川内の丘の塔
十八、下川内の薬師堂の塔
十九、中川内の共同墓地の塔
二十、奥川内の吉良三八氏宅の裏山の塔
二十一、彦の内路木のゴジヤ山の塔

むすび

はしがき

筆者の一人増村が昭和三十五年七月三日大分県地方誌総会で発表し更に全誌第二十四号で第一報を発表した。その後探索している内に、餌りに切支丹墓の多い点から、森脇氏の協力を得て共同でこの報告を発表する事にした。

津久見は大友宗麟の隠退の地で、津久見市下青江解脱寺に伝る古文書等により、切支丹墓のある事は想像出来たが、余りにも切支丹墓の沢山あり、これに関係したマリヤ観音や塔のある事を発見した事は、以外の思をなさしむるものがある。あの地、この地と足に任せて歩き廻る内、まだあるかと思われる土地をも探索するのを打切り、後は次の発表に譲る事にした。その昔切支丹の巣窟と云われたのも宜なるかなと思わしめるものがある。

一、下青江井牟田の世尊寺裏山の塔

津久見市下青江井牟田の世尊寺の石段を昇つて門に入り、直ぐ右に曲り、坂を昇ること約一町にして世尊寺の真裏に出る。

ここの籔には数多の五輪塔が転がつているが、五輪塔の頭の部（五輪塔の空の部）が一つ、胴の部（五輪塔の火の部）の一つに十字架の刻まれているのを見る。蓋の部（五輪塔の風の部）に一つ、墓部（五輪塔の水の部）に縦に一本十字架の一部が刻まれているのを見る。

茲に珍らしく思われるのは、五輪塔の蓋の部（風の部）が見事に彫刻をされ、縦横共に約二尺の大きさあり、これに相当する五輪塔の胴の部（火の部で十字架がある）があたりにころがつている事である。相当有力者であつた人の墓と思われる。

二、下青江井牟田秋田弥平氏宅前のみかん畑にある塔

井牟田の一番奥の秋田弥平宅前の小川を渡り、みかん畑の中を通ること約一町のみかん畑の中に、一基の墓がある。墓の表面には三界万霊十方至聖と刻んであるが、その礎石の左右の角（かど）にある礎石

には、五輪塔の胴の部（水の部）で作られ、共に十字架がほり込まれている。知らずの内に配置したものであらう。

三、下青江井牟田秋田弥平氏宅の井戸端にある塔

秋田弥平氏宅の小川に沿つてある井戸端に約四尺位の高さに五輪塔と地蔵様等が祀られている。この五輪塔は世尊寺の裏山にある、五輪塔に比すると稍々少いが、国東塔を思わせるもので、相当大きく、火の部（胴の部）は四角で梵字が刻まれている。地蔵はいぼのある人がお願いすると、必ずいぼがとれると昔から云われ、お礼に穴のあいた石を捧げるのが慣例になつていると云う。

この五輪塔と地蔵の横に、五輪塔がいくつも散乱している。その内五輪塔の蓋の部（風の部）の底面に、数多の穴のあいているのを見る何か象形文字でも彫つた四形の型かと思われるが、風化が甚しくはつきりしない。

他に五輪塔の頭部（空の部）に、十字架の明らかに刻まれているもの一つ、胴の部（火の部）縦には一本、十字架の一部の彫られているもの一つ、更に蓋の部（風の部）にMCらしき墨跡を見る。

このMはマリヤの意味で、Cはクリストの意味と思われるが、風化が甚だしく明らかに見ることは出来ない。

四、下青江井牟田大野敏生氏宅の裏山にある塔

井牟田の大野敏生氏宅の右横の曲りくねつた坂を登ること、十間ばかりのみかん畑の中に一基の塔がある。この塔は先年井牟田のクルス場にあつたものを、開懇してみかんを植えるために、現在の位置に移したものと云う。

塔は普通の墓石に見る様に、約二尺の高さの石が、約一尺五寸の墓石にはめられていると云う形であるが、よく見ると頂上は粗で、前面は縁（ふち）を残し、中央は砥石の如く平滑に磨かれ、頂上は三角形をなし、三角形の頂きより一寸位下の所に、直径四寸、深さ約五分の穴あり。横の礎石の上面の左右に、深さ一寸、直径四分の穴あり。横の礎石の左右の側面に深さ四分位、直径五分位の穴あり更に後面の中央に、深さ一寸位の穴あり、縦の石を脱いで見ると、後部にあたる中央の所に、深さ五分以上、直径六分位の穴あり。

これ等の穴は何の為に造られたものであるか不明であるが、縦の石の穴は、或は礼拝の時十字架をかけ、横の石の前面の左右の穴は、お供物をさすに用い、左右両横及び後面の穴は、装飾物をさすに用いられたものではないかと想像される。何れにしても珍らしき墓で、塔の前面に何の文字も彫られておらず、よく磨かれ、其の上部に唯一個の穴のあけられていると云う不思議な塔である。

五、下青江井牟田大野文雄氏横にある塔

井牟田の大野文雄氏宅の、右横の奥の石段を一寸登つた所に、五輪塔の沢山積まれてあるのを見る。五輪塔の頭部（空の部）の二つには明らかに十字架が彫まれており、胴の部（火の部）の一個の破片には縦に一つの線があり、底面には之と交又する位置に、横に一つの線がある、これを合わせれば十字架となる。蓋の部の一つには、放射線の彫刻がある、これは何を意味するか知らないが、蓋の部（水の部）の一つは八角形で角（かく）の一つおきには徳利様の彫刻がある、これを四方に開くと仮定すれば、明らかに十字架となる。禁教時代に苦心して工風したものの現れではなからうか。

ここにこの五輪塔のある事は、部落の人は殆んど知らず、むしろ部落より遠く離れた人の方が知つていたと云う不思儀な墓で、殆んど山崩れで埋没して居り、家の人も気がつかない程であつたが、今度の調査で発掘して日の目を見ることになつた。

六、下青江井牟田の大野権人氏宅の裏山にある塔

井牟田の大野権八氏宅の裏山の急坂を登ること約二町の所に、八個の五輪塔がある。昭和三十三年の頃埋没せるものを掘り出したものと云う。

東に向つて整然と並び、一見して豪壮の感を受けるが、右から二基には五輪塔の頭の部（空の部）と胴の部（水の部）に一本づつ縦に刻んだ線があり、第三番目の墓は蓋の部（風の部）に縦に刻んだ線があり、第四番目の墓には蓋の部（風の部）と胴の部（火の部）に縦に刻んだ線があり、第五番目の塔には頭の部（空の部）に縦に刻んだ線と蓋の部（風の部）に横に刻んだ線があり、第六番目の塔には何も見られないが、第七番目の塔には胴の部を裏返して見ると、互に離れているが、交又すると思われる位置に、二本の線が刻まれており、第八の塔は重くて裏返すことは出来ないが、表面には何等変つた線と思われるものは認められぬ。

然し注意して見ると第四番の墓石にはRMCと思われる墨跡があり第七番目の墓石にはMCと明らかな墨跡がある。Mはマリヤであり、CRはクリストの意味であると思う。ここに書かれた第七の墓の礎石の墨跡は、津久見で見た内では最も明らかであると思う。

七、井牟田の共同墓地の墓とマリア観音

井牟田の部落を二中の裏で右に入る小道に沿つて登り、谷川を渡つて梅の木の所で谷を渡つた所に、共同墓地がある。

この墓地の最下段に首のとれた仏体がある、首はもげ合石も無く、草場の蔭に投げ捨てられているが、見るとこの仏体は合掌している両手の上部から、両袖の上を凸形になつた一つの帯状のものが、右から左に巻かれ、合掌している両手と、明らかに交又して十字架をなし、

更に胸の所から下部にかけて凹んだ線と、合掌した両手とが交叉して明らかに十字架を形成している。これは明らかに十字架を意味するもので、後述の道尾の寺跡のマリヤ観音と同じ形態をなしているが、井牟田のマリヤ観音の方が力強い感じを受ける。

この共同墓地は三段になつているが、最も上の段の片隅に、四墓の何も書いてない塔がある。最も右の塔は頂上は三角になり、三角の頂点の近くに丸を書いた墨跡あり、三本の縦線が彫まれ、第二番目の墓は上より下に向つて縦の一線があり、第四番目の墓には上部に横の三線が彫まれている。この縦に三線を引くこと、横に三線を引くこと、又縦に一線を引く事は、キリスト教と何か関係あるものと思われ、後述の道尾の墓等にもこの三線を見る事が出来る。

この他共同墓地の中段と下段には、各々一基の無記銘の古い墓がある。これ等もキリスト教に関係があるのではなからうか。

八、門前の朝日寺跡附近の墓の墳墓群

門前（もんぜ）に向つて最も左の家の横を流れる谷川に沿つて、山道を登ること一町半の所の杉林の中に沢山の墳墓を集めた集団があり多くの人は寺の墓を集め、仏頭の捲高く積み重ねたものであると云つている。

見ると茲にも十字架のある五輪塔の頂部（空の部）が三個、頂部に縦の線のあるもの四個、頂部にMと彫んであるもの一個、Vと彫んであるもの一個あり、蓋の部（風の部）に十字架のあるもの一個、縦の線のあるもの一個、十字架らしき彫刻のあるもの一個あり。

特に茲で注意すべきは、約八寸位の頂部に、独特の彫刻を施したもののある事で、見ると玉を抱いた二線が頂にて交叉した格構で、上から見ると明らかに十字架であり、工風に工風をこらして造つたものと思われ、これと同様のものが後に述べる薬師堂の塔にも見られる。

更に珍らしいのは、約二尺位の蓋の部（風の部）が八角形に刻まれその中心部に菊花の紋章様に花弁の刻まれている事で、是は既た述べた井牟田の大野文雄氏宅の、横にある蓋の線の彫刻のあると好一対である。杉林の中にあるため苔むしよく見る事は出来ないが、この八角形の蓋（風の部）のあることは、何かクリスト教と関係があるものではなからうか。

朝日寺のあつた所は、この杉の林の下の小道を左に行くこと一町の所に、平坦な百五十坪ばかりの土地があり、中央一段と高い所に、鐘乳洞があり、鐘乳洞の中に仏僧墓があり、更に進むと奥に深い渕がある。この仏僧の墓には寺跡で発掘された珍しい形をなした鐘が、一個供えられている、又山に向つて左側に古井戸があり水をたえている。

朝日寺（ちようにちじ）と云うのは、文禄年間山口玄藩頭に提出した検地の古文書が、解脱寺に伝つており、それには塩田、田畑を所有している事が記され、解脱寺古文書には隣の寺朝日寺とある所から

朝日寺である事が確かめられ、切支丹寺と思われ、キリストの禁教令により寺は取払われたものと考えられる。

九、道尾磨崖塔

上青江道尾（みちのを）の橋を渡つて、すぐ右側の道に沿つた山の岩に沢山の磨崖塔がある。右側の三基は他のものより大きく、右より二基は寛永十二年（西暦一六三五年）の造立であるが、最も大さい第三番目の塔には慶長二年（西暦一五九七年）当庵第四子安星禅師の記銘があり、第四番目と第五番目は小さく、第四番目の塔には上部に横に引く三線あり、第五番目には何も記しがなく、第六番目は八角形の四面を浮彫りにしたもので、第七番目と第八番目、第九番目と第十番目、第十四番目と第十五番目、第十六番目と第十七番目は、同じ龕（ガン）の中に入つている珍らしい形態のものである。

この龕（ガン）の中に二つづつ入つている塔は、何かクリスタンに関係あるものと思われるが、或は夫婦の者の菩提のために、作つたものであるかも知れない、第十一番目の塔にはMを上下に組合せた珍らしい記号がある。

十、道尾寺跡の塔とマリア観音

道尾の台地みかん園の奥の中屋敷に、寺の焼けた跡あり、草籔の中に供養塔三基あり、附近の庄屋墓地の一隅にあるマリヤ観音と思われる仏体一個には、明治五年（西暦一七六七年）の彫刻ありて焼けた形跡あり、この像は井牟田の共同墓地にあるマリヤ観音の像と酷似しており、信仰の対称として苦心して作つたものと思われる。

又五輪塔の蓋（風の部）の焼けた形跡あるもの一個あり、蓋に上より下に向つて縦に数多の線が巧妙に刻んである点が、珍らしいと思われる。

この高地一帯には所々に五輪塔や、その一部の残つているものもあるが、以前はこの高地一帯に沢山の墓があつた、然し開懇に邪魔になる所から、土地に埋め込んだ由で、中屋敷から唐草模様のある花瓶を堀り出した事もあつたが、祟りを恐れて土地に埋めてしまつたと云う事である。

十一　鬼丸石井建氏裏の塔

茲にも籔の中に、沢山の塔が散乱している、五輪塔の八角形をなす胴に、十字架の刻まれているもの四つ、頂の部（空の部）に十字架の刻まれているもの一つ、蓋の部（風の部）に縦の線の刻まれているもの二個あり、又承応三年（西暦一六五四年）建立の三体の仏像を彫んだ石塔と、寛永十九年（西暦一六四二年）に建てられた仏式の戒名の刻まれた塔があり、仏体を彫んだ塔の下に転がつている石塔には、二体の仏像が彫まれている。

十二　鬼丸石井恭蔵氏宅の横の塔

茲にも沢山の塔が散乱しており、五輪の塔の胴に十字架の刻まれて

いるもの三つがあり、珍らしいのは元和十年（西歴一六二四年）建立の高さ約七尺もある頂が三角形をなした塔のある事で、上部に万字巴の紋が刻まれているが戒名も何も彫つてない点である。

十三、鬼丸共同墓地の塔

鬼丸の石井健氏宅の一寸前の小路を左りに入いと、みかん畑の中を登り更に左に曲ると共同墓地に出る。杉の林に覆われた三段の墓地で上段にある塔で、頂の部に縦の線のあるもの一つ、蓋の部に縦に線のあるもの一つ、胴の部に十字架のあるもの一つ、礎石に十字架のあるもの一つあり。中の段にて、頂の部に十字架のあるもの一つ、胴の部に十字架のあるもの一つ、礎石の部に十字架のあるもの一つあり。中段と下段との間の崖に、陽刻されている塔に、頂部に十字架の刻まれているもの一つ、胴の部に縦に線が刻まれているもの一つ、頂の三角の塔に、横の三線が引かれたもの一つあり。下段には五輪塔の頂部に縦の線のあるもの三つ、蓋の部に十字架○あるもの一つ、胴の部に十字架のあるもの四つ、礎石に十字架のあるもの一つあり。甚だしき数の塔が無数に散乱しているから、確かな数を挙げる事は出来ない。

十四、下河内釈伽堂の横の塔

川内に向う道より約五十米離れた左側の釈伽堂の横に数多の塔あり。五輪塔の頂部に十字架のあるもの一つ、縦の線のあるもの二つ、胴の部に十字架らしきもののあるもの一つ、縦に一線のあるもの一つあり、一個の五輪塔の胴の部に、何か書いた墨跡があるものがある。

十五、下河内勇土（おんず）の共同墓地

茲には珍らしくみかんの根本に、唯一つ五輪の塔の胴の部がある。十字架が刻まれている、勇土の上の平原（ひらばる）の横に寺跡がある。

十六、下川内平原（ひらばる）薬師堂跡の塔

下川内の橋の手前に、左側の天神社に登る道あり。その奥の杉林の所の薬師堂跡の横の、大木の根に沢山の塔が散乱しているが、その中に五輪塔の頂部に縦の線のあるもの二つ、胴の部に八の字と縦の線のあるもの二つ、十字架らしきもの一つ、基部に縦の線のあるもの一つあり。

この地附近には沢山の五輪堂があつたと云われるが、古い墓は土中に埋めた由で、今では薬師堂跡の下の方に一基、谷を距てて三基の五輪塔がある。

十七、下川内の丘の塔

下川内のコンクリートの橋を渡らずに左に折れ、天神社を左に見てみかんの小道を登ること約一町の頂上のはぜの木の下に、十五基の墓が整然と並んでいる。（この項は大分県地方史第二十四号に大体の事を報告）

覆いかぶさるブツシュを切り開いてよく見ると、右の第一番目、二番目の墓は仏教の法名が刻まれ、頂の部が三角に作られ、第二番目の塔には、頂部に丸の彫り込みがある。第三番目の墓には何も彫んでおらず、第四番目と第五番目の塔には、頂部に三線を彫った頂部の三角形の墓である。

第六番目の五輪塔は胴の部に墨跡があり、第七番目の塔は胴の部に八の字と縦に一線の彫んだ五輪塔で、第八番目の頂の部（空の部）と蓋の部（風の部）に明らかに十字架を彫み、第九の塔には何も見られず第十番目の塔には蓋の部（風の部）に十字架が見られ、第十一番目の塔には胴の部（火の部）に横の二線あり、礎石の部（水の部）に縦の一線あり、第十二と第十三、第十四の塔には胴の部に十字架があり、第十五の塔には何も見る事は出来ない。筆者の初め報告した時見たのは、第十二、第十三、第十四の塔の十字架であつた。ブツシュがひどいので見落したのであつた。

十八、下川内の薬師堂の塔

川内行のバスの停留所の近くに薬師堂がある。堂の左側の大きな南天の木の中に塔あり。俗に六地蔵と云つているが、正確に云うと八体地蔵で、火袋の所に仏体が二個づつ四面に陽刻されている。歯の痛む人が自分の年令の数だけ石を地蔵にあげて、歯の痛みの止まるのを祈ると云う。この地蔵は六地蔵と云つて八体地蔵と云わないのは何故であらうか。薬師堂は昔下河内平原にあつたと云う。

この塔は独特の形をしているが、上からよく見ると、塔の頂の部で二線が交互して十字架を切り、玉を抱いており、火袋の八体地蔵の部を除いて上の部を下の部に合せれば、縦の線を交叉する十字架を切りその作者の苦心の程が知られてくる。

十九　中川内の共同墓地の塔

左手の共同墓地の大木の根本に、仏体二個があり、右の方の仏体には胸の部に赤で大きくMと書かれており、襟の附近には黄色に染めた形跡あり、更に五輪塔の頂の部に縦の線のあるもの一つと、蓋の部が八角で、黄に染められてたもの一つあり。

更に進んで約二十米の倉庫の傍に散乱した五輪塔の中に、頂の部に縦の線のあるもの一つ、胴の部に片仮名のハの字と縦の線のあるもの一つあり、頂の部に立派な彫刻のなされたものあり。又仏体二つが転がつている。

これより約十米はなれた所に仏体一つあり。首はもげているが、首から胸にかけて赤字でMらしき字あり。何か装飾を思わせる様な仕草である。同型の仏像の破損せるもの他にも一個あり。

二十、奥川内の吉良三八氏の裏山の塔

川内の奥に向う道の左側の吉良三八氏宅の右側の道を、みかん畑の中を登つて行くと沢山の塔あり、下の段には上部が三角である塔二つ

には、寛文三年（西歴一六六三年）寛文八年（西歴一六六年）の年号と法名があるが、他の一つには上部に丸があり、縦に上部から下に引き通した線があり、他の一つには何も彫まれていない。五輪塔の頂部に縦に一線あるもの一つ、蓋の部に十字架のあるもの一つ、礎部に縦の線のあるもの一つあり。

上の段には頂部に十字架のあるもの一つ、縦の線のあるもの二つ、胴に八の記してあるもの一つと、Mの記号あるもの一つ、礎石に縦の線のあるもの二つあり。更に寛永十七年（西歴一六四〇年）の記銘あるもの一つあり。

二十一、彦の内路木（ロギ）のゴジヤ山の塔

彦の内のクリ芝に行く道の一寸手前で道を右にとり、田畑の中を行くと小高い山の麗に出る。茲は寺屋敷と呼ばれ、百二十坪位の平坦なみかん畑である、昔沢山の墓があつたが邪魔になると云うので沢山墓を集めて、この山の頂に運んだものと云う。

山の頂に登つて見ると、沢山の墓石を約一間四方位に、高さ約四尺位に積み、その上に一基の五輪の塔を祀つている。その塔には妙祐禅尼と書いてあり、梵字らしきものが前後左右に四字彫んである。この塔の蓋の部と、胴の部に縦の一線あり、集積せる五輪塔の胴の部にも、二個の縦に引く線あり、この塔附近は一方はみかん畑に開けているが塔の集積のある上部は、林に覆われ、朝日寺跡の墓の集蹟してある所と同じく湿気が強く、苔蒸しているために判別に苦しむものがある。

むすび

一、津久見市で特に青江地区で沢山の切支丹資料を発見した。
二、五輪塔に十字架のハツキリ彫んであるもの四十一個、十字架をこわして部分的に彫んだもの五十三個。
三、Mと墨書したもの一個、Mを上下より組合せたもの一個、MCと墨書したもの二個、RMCと墨書したもの一個、
四、MとVを一字づつ彫んだもの一個。
五、頂部が三角で、横に三線を引いたもの四角。縦に三線を引いたもの一個、上から下に縦に一線を引いたもの二個、上から下に数多の線を引いたもの一個。
六、五輪塔の頂部（空の部）で二線が交叉して十字架を切り、玉を抱いているもの二個。
七、胸に赤でMと書いた仏体二個。
八、クルスバの塔一個、マリヤ観音二個。
九、最も古い塔は慶長二年建立の塔であつた。

（昭昭三五、一〇、六）